



住むなら三島移住サポート事業 申請書類チェック表



対象	書類名称	確認欄
共通	住むなら三島移住サポート事業費補助金交付申請書（様式第1号）	<input type="checkbox"/>
	家族構成表（様式第2号） ※下段に申請者の押印が必要となります。	<input type="checkbox"/>
	付近見取図（縮尺が2,500分の1以上のもの） ※地図をみて現地に辿りつけるものを添付してください。	<input type="checkbox"/>
	建物の登記事項証明書 ※所有権の確認のために必要です。 ※権利部（甲区）の登記が完了したものを取得してください。	<input type="checkbox"/>
	次のいずれかの写し1点（契約日や契約金額の欄が必要となります。） ・建物の工事請負契約書 ・建物の売買契約書	<input type="checkbox"/>
	戸籍謄本	<input type="checkbox"/>
	戸籍の附票 ※本籍を異動している場合、前戸籍地で取得する必要がありますのでご注意ください。 ※三島市へ移住する前1年間の異動履歴及び三島市への異動がわかるもの（世帯全員分） ※過去の住所履歴を確認するために必要となります。	<input type="checkbox"/>
住宅の平面図（全ての階） ※部屋の用途が記載されているもの	<input type="checkbox"/>	
県内の他市町 から転入の方	次のいずれか1点 ・申請者の父又は母の住民票 ・配偶者の父又は母の住民票	<input type="checkbox"/>
県外から 転入の方	三島市移住・就業支援補助金申請状況確認同意書	<input type="checkbox"/>
支援補助金の 交付決定を 受けている方	三島市移住・就業支援補助金に係る「補助金等交付決定通知書」の写し	<input type="checkbox"/>
中学生以下 の子が同居 する世帯	住民票（続柄を含む世帯全員分）	<input type="checkbox"/>

※書類についてはコピーでも構いません（申請書及び家族構成表を除く）。

※戸籍の謄本、戸籍の附票、住民票、建物の登記事項証明書は申請日から3か月以内のものがが必要です。



〒411-8666 三島市北田町4番47号
三島市 住宅政策課 三島住まい推進室
TEL：055-983-2750